

【重要】  
学生の皆さん

令和3年1月7日  
日本医療科学大学  
学長 新藤 博明

## 政府の緊急事態宣言発出に伴う本学の対応について

令和3年1月7日、日本政府は東京都、埼玉県、千葉県および神奈川県  
の1都3県に対し緊急事態宣言を発出致しました。本学と致しましては  
NIMS ALERTの基準（内容）を一部 変更し、警戒レベルを『【4】**嚴重  
警戒**』に引き上げます。

ただし、今回の緊急事態宣言は、対象が飲食店に限定し発出されること  
に加え、文部科学省は学校に対する休業要請や共通テストの中止は行わない  
との発表もあることから、「施設利用」および「窓口対応」については、別途  
NIMS ポータルにて学生の皆さんに連絡した通りと致します。

詳細は各自 NIMS ポータルの確認をお願い致します。

一方で、対象エリアの感染者が猛烈な勢いで増加しているなど状況は厳しく  
楽観視できない状況です。学生の皆さんは軽率な行動は慎み、これまで感染  
予防をお願いしてきた内容「三密回避」、「不要不急の外出自粛」、「こまめな  
換気」、「マスクの着用」、「手洗い」や「消毒」等を各自励行して下さい。

今後、政府および自治体の動向を注視し、必要に応じ、ホームページや  
NIMS ポータルに本学の対応を掲載していきますので、各自情報の収集を  
お願いします。

以上